

# 日本スタートアップ大賞

## 応募要領

オープンイノベーション・ベンチャー創造協議会

経済産業省

農林水産省

文部科学省

厚生労働省

国土交通省

## 1. 日本スタートアップ大賞の目的

挑戦を称える社会意識を醸成するため、若者などのロールモデルとなるような、インパクトのある新事業を創出した起業家やスタートアップを内閣総理大臣が日本スタートアップ大賞として表彰します。

大賞とあわせ、ダイバーシティ賞、グローバル賞、農業スタートアップ賞、大学発スタートアップ賞、医療・福祉スタートアップ賞、国土交通スタートアップ賞、審査委員会特別賞を表彰し、起業を志す人々や社会に対し、積極的に挑戦することの重要性や起業家一般の社会的な評価を浸透させ、もって社会全体の起業に対する意識の高揚を図ります。

## 2. 表彰部門・審査基準

### (1) 日本スタートアップ大賞（内閣総理大臣賞：1件※予定）

有識者で構成される日本スタートアップ大賞審査委員会が、応募のあった企業の中から、次の評価項目を総合的に勘案して、最も評価の高い企業を選出します。

評価項目	評価内容
① 事業のビジョン	グローバル市場への進出、社会課題の解決、地域経済の活性化 等
② 事業の新規性・革新性	事業内容の独創性、従来型のビジネスモデルとの違い 従来の製品やサービス等の革新 経済の活性化への寄与、社会での有用性 等
③ 起業のチャレンジ性	既存企業等からの独立、大学等の研究機関からの創出 女性・若者・シニア層の起業 イノベーション創出のための社内環境整備 等
④ 事業の拡張性	創業からの事業成長の大きさ・スピード 等

### (2) ダイバーシティ賞：1件

日本スタートアップ大賞審査委員会が、応募のあった企業の中から、外国人起業家、女性起業家等、我が国のダイバーシティ経営の範たるものとして、評価の高い企業を選出します。

### (3) グローバル賞：1件

日本スタートアップ大賞審査委員会が、応募のあった企業の中から、事業の海外進出や国際的な活躍に関し、評価の高い企業を選出します。

※ダイバーシティ賞、グローバル賞は、日本スタートアップ大賞審査委員会において、経済産業大臣賞として選出されます。

**(4) 農業スタートアップ賞：1件**

農業スタートアップ賞については、日本スタートアップ大賞審査委員会  
が、応募のあった企業の中から、前記①～④に下記⑤を加えた評価項目を総  
合的に勘案して、評価の高い企業を選出します。

評価項目	評価内容
⑤ 農林水産業の発展に対する寄与	新規性のあるビジネスモデルや技術の有無、 農林水産分野におけるイノベーションの創出、 これらによる農林水産業の発展に対する寄与 等

※農業スタートアップ賞は、日本スタートアップ大賞審査委員会において、農  
林水産大臣賞として選出されます。

**(5) 大学発スタートアップ賞：1件**

大学発スタートアップ賞については、日本スタートアップ大賞審査委員会  
が、応募のあった企業のうち、以下の大学発スタートアップの定義に合致す  
るものから、前記①～④の評価項目を総合的に勘案して、評価の高い企業を  
選出します。

大学発スタートアップの定義
<p>以下の i) ～iv) のいずれかに該当する企業を「大学発スタートアップ」とする。</p> <p>i) 大学等の特許を活用して起業したスタートアップ 但し、起業時点では上記に該当していないが設立5年以内に大学等から技術移転を受 けたスタートアップも含まれます。</p> <p>ii) 特許以外の大学等の研究成果を活用して起業したスタートアップ（特許は取得して いないものの、大学等におけるアイデアやノウハウをもとに起業したスタートアッ プ） 但し、起業時点では上記に該当していないが設立5年以内に大学等と共同研究等を行 った成果を活用したスタートアップも含まれます。</p> <p>iii) 教職員・学生等による人材移転型スタートアップ</p> <p>iv) 大学等が出資・経営支援したスタートアップ</p>

※大学発スタートアップ賞は、日本スタートアップ大賞審査委員会において、  
文部科学大臣賞として選出されます。

**(6) 医療・福祉スタートアップ賞：1件**

医療・福祉スタートアップ賞については、日本スタートアップ大賞審査委  
員会が、応募のあった企業の中から、前記①～④に下記⑥を加えた評価項目

を総合的に勘案して、評価の高い企業を選出します。

評価項目	評価内容
⑥ 医療・福祉分野の発展に対する寄与	医療・福祉分野における革新的なイノベーションの創出、医薬品・医療機器・再生医療等製品又は福祉機器等の関連産業・ライフサイエンス技術の振興への寄与、地域共生社会を実現するための包括的な福祉サービスの提供体制の整備 等

※医療・福祉スタートアップ賞は、日本スタートアップ大賞審査委員会において、厚生労働大臣賞として選出されます。

#### (7) 国土交通スタートアップ賞：1件

国土交通スタートアップ賞については、日本スタートアップ大賞審査委員会が、応募のあった企業の中から、前記①～④に下記⑦を加えた評価項目を総合的に勘案して、評価の高い企業を選出します。

評価項目	評価内容
⑦ 国土交通分野の発展に対する寄与	新規性のあるビジネスモデルや技術の有無 国土交通分野におけるイノベーションの創出 国土交通分野の産業の発展に対する寄与 等

※国土交通スタートアップ賞は、日本スタートアップ大賞審査委員会において、国土交通大臣賞として選出されます。

#### (8) 審査委員会特別賞：数件

上記の日本スタートアップ大賞（内閣総理大臣賞※予定）、ダイバーシティ賞、グローバル賞、農業スタートアップ賞、大学発スタートアップ賞、医療・福祉スタートアップ賞、国土交通スタートアップ賞のほか、評価項目①～④について特に評価の高い項目がある企業に対して、審査委員会特別賞等の賞を付与します。

### 3. 応募・受賞対象者

- ① 応募・受賞の対象は事業体（企業）単位とします。（NPO法人や組合など、株式会社以外の事業体でも応募・受賞の対象となります。）
- ② 応募は自薦・他薦を問いません。

**4. 募集期間**

令和5年1月16日（月）～令和5年2月17日（金）

※期日までに必着

## 5. 応募方法

### (1) 応募書類

所定の応募書類をダウンロードしてください。

### (2) 応募書類の提出方法

応募にあたっては、所定の応募書類に必要事項を記入の上、下記の応募専用アドレスに電子メールにて送付してください。電子メールでのファイル添付時には、応募書類が5MB以下となるようご注意ください。

なお、提出された応募書類等は返却致しませんので、ご了承ください。

- ※1：応募に際して手数料等はありません。
- ※2：提出された書類に不備がある場合、審査できないことがありますのでご注意ください。
- ※3：応募内容の確認、追加資料のお願いなど事務局から応募者（推薦者含む）に対して連絡をさせていただくことがあります。
- ※4：受賞企業は、活動内容を、新聞、雑誌、インターネット等で公表させていただきます。また、報道関係者等からの取材にご協力をお願いすることがあります。

#### <応募書類提出先>

電子メールの送信先： Nippon\_Startup\_Award\_2023@mizuho-rt.co.jp

※新型コロナウイルスの感染予防のため、郵送はお控え下さい（メールによる送信でお願い致します）。

みずほリサーチ&テクノロジーズ株式会社 デジタルコンサルティング部

日本スタートアップ大賞2023 事務局 宛

## 6. 受賞者の発表・表彰式

- ① 受賞者等については経済産業省のホームページ等で公表します。選外となったものについての連絡は行いません。
- ② 受賞者に対しては、表彰状等の授与を行う予定です。受賞者には追って表彰式の詳細をご連絡いたします。
- ③ 表彰後に禁固刑以上の刑等に処された場合は、受賞を取り消し、表彰状等は返納することとします。

**【お問い合わせ先】**

**【応募方法・応募要領・その他に関するお問い合わせ】**

みずほリサーチ&テクノロジーズ株式会社 デジタルコンサルティング部

担当：川淵、山本、野口

（メールの送信先） Nippon\_Startup\_Award\_2023@mizuho-rt.co.jp

（TEL）080-3537-9366 川淵

080-3537-9368 山本

080-3541-9910 野口

※電話対応につきましては、9:00~17:30 とさせていただきます。

**【日本スタートアップ大賞全般に関するお問い合わせ】**

経済産業省 経済産業政策局 新規事業創造推進室 担当：皆藤、臼井

（TEL）03-3501-1569

**【農業スタートアップ賞に関するお問い合わせ】**

農林水産省 大臣官房政策課 技術政策室 担当：松下、新井

（TEL）03-3502-5524

**【大学発スタートアップ賞に関するお問い合わせ】**

文部科学省 科学技術・学術政策局 産業連携・地域振興課 産業連携推進室

担当：加藤、和仁

（TEL）03-6734-4584

**【医療・福祉スタートアップ賞に関するお問い合わせ】**

厚生労働省 医政局 医薬産業振興・医療情報企画課 ベンチャー等支援戦略室

担当：米川、菊池

（TEL）03-3595-2421

**【国土交通スタートアップ賞に関するお問い合わせ】**

国土交通省

大臣官房技術調査課 担当：吉田、田住

（TEL）03-5253-8125

総合政策局技術政策課 担当：神山、齊藤

（TEL）03-5253-8308